

JA いずみのお米の定期便(お米サポート)利用規約

本サービスをご利用にあたって、必ずご一読ください。

JA いずみのお米の定期便(お米サポート)(以下「定期便」といいます)とは、いずみの農業協同組合(以下「当組合」といいます)が本規約に従って、お客さまに対して、定期的に、当組合が扱う米(以下「対象商品」といいます)をお届けするサービスです。なお、お客さまが対象商品を定期便で購入された場合は、本規約が適用されます。

第1条(本規約の適用範囲及び変更)

1. 本規約は、定期便をご利用いただくお客さまに適用されるものとします。
2. 定期便は、本規約に同意いただいたお客さまのみご利用になれます。
3. 定期便は本規約のほか、当組合が別途定める条件(以下「個別条件」といいます)に基づき提供されます。なお、個別条件において、本規約と異なる事項を定めたときは、個別条件の定めが優先して適用されます。
4. 未成年者が本サービスを利用するためには、その法定代理人(保護者)の同意を得なければならないものとします。
5. 当組合は、お客さまの事前の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとし、この場合、当組合は、変更後の規約を当組合が適当と判断する方法でお客さまに告知するものとします。

第2条(定期便)

1. 定期便は 1 回のご注文により、以後定期的に対象商品をお届けするサービスとなり、商品のお届けごとに第 6 条の定めに従い代金をお支払いいただくものです。なお、2 回目以降のお届けについては、本条第 3 項及び第 4 項の定めに従います。
2. 定期便による対象商品のお届けは、お申込み内容に応じて「毎月 1 回」「毎月 2 回」お届けします。
3. 2 回目以降のお届けについては、当組合による商品の発送準備完了までは、電話連絡により定期便のお休み(スキップ)及び解約(定期便の終了)(以下、あわせて「中止等」といいます。)を行うことができるものとします。商品の発送準備完了を過ぎた場合は、当該予定日の次の予定日からの中止等を受け付けいたします。
4. 2 回目以降のお届けについては、前項に定める中止等のご連絡をいただくまで、同じ条件で自動的に継続してお届けいたします。
5. 本サービスによる商品の配送先は、当組合管内(岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)に限ります。

第3条(ご注文)

1. 定期便はお申込み内容に応じて「毎月 1 回」「毎月 2 回」のご指定の時期・時間帯に定期的にお届けいたします。ただし、交通事情、休日・祝日などにより、お届け日をご指定期間・時間帯の前後になることもあります。
2. 商品のご注文は、当組合ホームページによるほか、電話、FAX、店頭により受け付けております。

第4条(送料)

定期便で購入いただいた対象商品は送料無料でお届けいたします。

第5条(お届け)

1. お届け先はお申込みの際にご登録いただいたご住所となります。お届け先の変更がある場合は、お届け予定日の7営業日前までに、電話連絡にて変更をお願いいたします。
2. 対象商品及び数量の変更については、電話連絡にて承ります。商品の発送準備完了を過ぎた場合は、当該予定日の次の予定日からの変更を受け付けいたします。

第6条(お支払い方法)

1. お支払いは、当組合が定める口座引き落としのみご利用いただけます。利用される口座はお客様本人名義の口座に限るものとします。なお、口座引き落としによるお支払いは、別途、当組合支店窓口にて契約する必要があります。
2. 利用される引き落とし口座の変更については、毎月2日までに当組合までご連絡ください。口座引き落とし準備完了を過ぎた場合は、次の口座引き落とし日からの変更を受け付けいたします。

第7条(お客様の個人情報)

当組合は、お客様からお預かりする個人情報を、当組合が別途定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱うものとします。

第8条(商品の返品及び交換)

1. 商品の返品及び交換は、配送中の破損、商品の瑕疵、商品間違い、その他当組合が別途認める事由が存在する場合であって、かつお客様が商品を受領した後3営業日以内に当組合にお電話でご連絡いただいた場合に限りできるものとし、お客様の都合による返品及び交換は受け付けられないものとします。
2. お客様は、前項の返品及び交換を、当組合が別途定める方法に従い行うものとします。

第9条(定期便の停止・中断)

当組合は次の各号に該当する場合、お客様に事前に通知せず、定期便の提供を停止又は中断できるものとします。この場合、当組合の責任による場合を除き、お客様に生じた損害について、当組合は一切責任を負わないものとします。

- (1) 戦争、地震、火災、停電、疫病その他の非常事態により、定期便の提供が通常どおりできなくなった場合
- (2) 商品の欠品、終売等のやむを得ない事情により、定期便の提供が通常どおりできなくなった場合
- (3) その他、当組合が定期便の運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

第10条(定期便の変更・終了)

1. 当組合は、当組合が必要であると判断した場合、お客様に事前に通知せず、定期便の内容、

提供条件又は本規約の変更を行うことがあります。変更事項は、当組合公式ウェブサイト内の告知ページ又はその他の方法により、お客さまへ告知します。

2. 当組合は、当組合の都合により定期便を終了することがあります。この場合、当組合公式ウェブサイト内の告知ページ又はその他の方法により、お客さまへ事前に告知します。

3. お客さまは、前各項について、あらかじめこれを承諾するものとします。

4. 当組合は、本条第1項及び第2項の規定に基づきお客さまの定期便の変更・終了をした場合、当組合の責任による場合を除き、お客さまに生じた損害について、当組合は一切責任を負わないものとします。

第11条(禁止事項)

お客さまは、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 虚偽の内容による注文、又は登録の際に虚偽の登録内容を申請する行為
- (2) 本サービスの運営を妨げる行為、その他本サービスに支障をきたすおそれのある一切の行為
- (3) 他のお客さまその他の第三者の迷惑となる行為又は当組合の営業を妨害する行為
- (4) 商標権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為又はそれらのおそれのある行為
- (5) 口座を不正使用して本サービスを利用する行為
- (6) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを当組合もしくは第三者に送信し、又は流布する行為
- (7) 返品又は交換を繰り返し当組合に損害を与える行為
- (8) 当組合の商品の転売など営利を目的とした注文又は申し込み行為
- (9) 法令もしくは本規約に違反する行為、公序良俗に反する行為又はそれらのおそれのある行為
- (10) その他、当組合が不適切と判断する行為

第12条(著作権等)

本サービスにおいて使用されている文言、画像及びデザイン等に関する著作権又は商標権、その他全ての知的財産権は、当組合又はその他の著作権者等正当な権利者に帰属するものであり、お客さまはこれらの権利を侵害する行為を行わないものとします。

2. 本条の規定に違反して権利者あるいは第三者との間で問題が生じた場合、お客さまは自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、当組合に何の迷惑又は損害を与えないものとします。

第13条(解約)

お客さまが以下の各号のいずれかにでも該当する場合は、当組合は、直ちに当該お客さまとの売買契約を解除することができるものとします。

- (1) 第11条(禁止事項)に該当すると当組合が判断した場合
- (2) 虚偽の内容に基づいて登録をしたことが判明した場合
- (3) 虚偽の内容に基づいて売買契約が成立したことが判明した場合
- (4) その他お客さまとして不適切と当組合が判断した場合
- (5) 決済が連続で2ヶ月間正常に行われなかった場合
- (6) 引越等により、配送先が当組合管轄エリア外になった場合

第14条(免責事項)

1. お客様は、定期便において行う、個人情報のインターネットを介した送信行為等が、情報の漏洩等の危険性を有していることを認識し、自己の責任の下にこれを行うものとし、当組合は一切の責任を負わないものとします。
2. 当組合は、お客様が当組合に届け出た連絡先へ連絡、及び商品購入の際指示された送付先へ商品の配送等を行うことにより、売主としての商品の引渡責任から免責されるものとします。
3. 当組合が指定された通りに商品を配送したにもかかわらず、お客様の不在等により商品の引渡しができなかった場合において、配送の時から1週間経過しても当該お客様から何等の連絡もない場合には、当該期間の経過をもって当組合のお客様に対する商品の引渡しは完了したものとみなします。
4. 当組合は、法律上の請求原因の如何を問わず、いかなる場合においても定期便の利用及び定期便において販売される商品に関する損害、損失及び不利益、並びに定期便の提供が遅延し又は中断したことに起因してお客様又は第三者が被った損害に関して、前各項及び運営に関するその他の規定や規約に定める以外の責任を負わないものとします。

第15条(反社会的勢力の排除)

1. お客様は、過去、現在及び将来にわたり、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます)に該当しないことを保証し、及び暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為又はそのおそれのある行為を行わないものとします。
2. お客様が前項の規約に違反した場合には、当組合は事前に通告することなく本サービス利用を停止し、又は登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより利用者に何らの不利益又は損害が生じたとしても、当組合は一切の責任を負わないものとします。

第16条(準拠法及び裁判管轄)

1. 本規約は日本法に準拠するものとします。
2. 本規約に関する訴訟については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則

この規約は令和 6 年 12 月 20 日より実施します。